資料2

議題２　印鑑登録原票の保管状況について（豊川市提出）

市名	回答				
	（1）原票の調製（保存）方法	補足説明	【（1）でイを選択した場合のみ】（2）過去に作成して保管されていた紙の印鑑登録原票について	【廃棄した、廃棄している場合】移行から廃棄するまでの期間	（3）その他、今後の方向性及び課題
名古屋市	イ　磁気ディスクのみ		イ　現在も保管している		磁気ディスク移行分は原票廃棄。移行時に除票となっていたものは保存期間中は保存。
豊橋市	イ　磁気ディスクのみ		イ　現在も保管している		過去の紙原票についてはどのように廃棄するか検討に至っていない。
岡崎市	イ　磁気ディスクのみ		イ　現在も保管している		紙の印鑑登録原票については今後廃棄予定。
一宮市	イ　磁気ディスクのみ		イ　現在も保管している		紙の印鑑登録原票は廃棄していく。
瀬戸市	イ　磁気ディスクのみ		ア　廃棄した、廃棄している	約半年	
半田市	イ　磁気ディスクのみ		ア　廃棄した、廃棄している	平成24年7月9日の条例改正から5年	現行通り
春日井市	イ　磁気ディスクのみ		ア　廃棄した、廃棄している	スキャンした紙の保存期限は、申請書と同じ３年としている。	
豊川市	ア　紙媒体のみ				現在課題となっている紙媒体での保管・管理を、電磁ディスクへ切り替えることで、紙媒体（可視台帳）は廃棄することできないか、近隣自治体の動向を踏まえ、検討していきたいと考えている。
津島市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用				未定
碧南市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用				
刈谷市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用				住記システム標準化後は、条例を改正し、可視台帳は廃止し磁気ディスクのみとする予定です。
豊田市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用				現時点で磁気ディスクのみにする予定はない。貴市と同様に除票の抜き取り作業は課題である。
安城市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用				
西尾市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用		イ　現在も保管している		廃棄は検討していない。
蒲郡市	イ　磁気ディスクのみ	平成18年10月自動交付機導入に伴い磁気テープをもって調整、その後令和元年に磁気ディスクへ移行し現在に至ります。	ア　廃棄した、廃棄している	平成18年10月16日～平成30年3月31日	今後も磁気ディスクの調整方法を継続していく予定です。
犬山市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用	除票の抜取り作業に苦慮している			
常滑市	イ　磁気ディスクのみ		ア　廃棄した、廃棄している	移行から廃棄までの正確な期間は把握していないが、令和4年1月新庁舎移転時に廃棄	
江南市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用	紙媒体は、５年間保管後廃棄			未定
小牧市	ア　紙媒体のみ				
稲沢市	ア　紙媒体のみ				今のところ、変更の予定はありません。

議題２　印鑑登録原票の保管状況について（豊川市提出）

市名	回答				
	（1）原票の調製（保存）方法	補足説明	【（1）でイを選択した場合のみ】（2）過去に作成して保管されていた紙の印鑑登録原票について	【廃棄した、廃棄している場合】移行から廃棄するまでの期間	（3）その他、今後の方向性及び課題
新　城　市	ア　紙媒体のみ				未検討
東　海　市	イ　磁気ディスクのみ	令和７年８月の印鑑登録システム標準化に合わせ、磁気ディスクでの調整（保存）に変更した。	イ　現在も保管している	磁気ディスクに変更する前の紙の原票は５年間保存して廃棄予定	
大　府　市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用				現段階特にありません
知　多　市	ア　紙媒体のみ				紙媒体を廃棄できるよう条例改正等を検討中
知　立　市	ア　紙媒体のみ				
尾 張 旭 市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用				紙媒体での保存年限等改正予定
高　浜　市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用				
岩　倉　市	ア　紙媒体のみ				
豊　明　市	ア　紙媒体のみ				磁気ディスクへの移行を検討中。
日　進　市	イ　磁気ディスクのみ		ア　廃棄した、廃棄している	不明（磁気ディスクを30年以上運用している）	
田　原　市	ア　紙媒体のみ				本市においても同様の状況であるため、磁気ディスクでの保存を検討する必要がある。
愛　西　市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用				
清　須　市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用		イ　現在も保管している	保管期間５年	文書管理されていない過去の紙原票（市町村合併前）については、今年度に廃棄する予定（溶解処分） 文書管理されている過去の紙原票は、来年度に廃棄する予定（溶解処分）
北名古屋市	イ　磁気ディスクのみ		ア　廃棄した、廃棄している	３年	
弥　富　市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用				
みよし市	ウ　磁気ディスクと可視台帳（紙媒体）の併用				特になし
あ　ま　市	イ　磁気ディスクのみ		ア　廃棄した、廃棄している	３年間	特になし。
長 久 手 市	イ　磁気ディスクのみ		イ　現在も保管している		